

# しろばらだより

第139号

まつど

## 掲示板

選挙人名簿登録者数  
平成26年6月7日現在(選挙時登録)  
男 196,860人  
女 197,298人  
計 394,158人

発行所 〒271-8588松戸市根本387番地の5  
松戸市選挙管理委員会  
松戸市明るい選挙推進協議会  
でんわ 047(366)7386

※ホームページのアドレス <http://www.city.matsudo.chiba.jp/>

# 明るい選挙 啓発ポスター・標語作品募集

みなさんのご応募をお待ちしています!

今年も、選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会では、選挙啓発推進事業の一環として「明るい選挙啓発ポスター・標語作品募集」を行います。

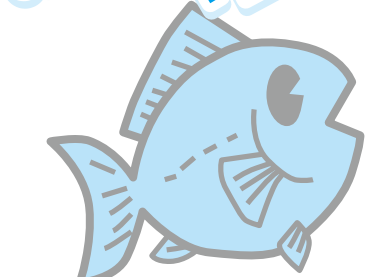
私たちの生活を豊かで楽しいものとするには、政治を立派なものにしなければなりません。そして、きれいな政治が行われるためには、明るく正しい選挙が行われなければなりません。この事業は、皆さんの日常生活や学校での授業を通じて得た政治や選挙に関する知識、考えをポスター・標語にあらわしていただき、明るい選挙の推進に役立てていこうとするものです。

## 応募規定

- |   |   |
|---|---|
| <p><b>ポスター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一人一点</li> <li>●内容 明るい選挙を呼びかける内容</li> <li>●大きさ 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ<br/>※描画材料は自由です</li> </ul> | <p><b>標語</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一人二点以内(自作のもの)</li> <li>●内容 ①きれいな選挙の推進をあらわすもの<br/>②棄権防止の呼びかけをあらわすもの</li> <li>●字数 20字以内</li> </ul> |
|---|---|

- 応募資格 小・中学生、高校生、一般の方で市内在住・在学の方
- 応募方法 市内の学校へ通学している方は、各学校を通じて、市外の学校へ通学している方と一般の方は直接または郵送で松戸市選挙管理委員会へ応募してください。  
※応募作品には、ポスターは裏面右下に、標語は作品の左横に、小・中学生、高校生は学校名、学年、氏名(ふりがな)を、一般の方は住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢を必ず明記してください。
- 締切 **平成26年9月12日(金) 必着**  
※応募作品は原則お返しできません。また、応募作品の著作権及び著作権は、主催者に帰属し、作品は今後の啓発活動などに有効利用させていただきます。第1次審査(市審査)で入選した作品は第2次審査(県審査)へ送付させていただきます。なお入選作品は、作成者の氏名・学校名・学年(一般の方は市区町村名・氏名)を公表させていただきます。

みんなで守ろう  
「三ない運動」



政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは禁止されています。有権者が求めてもいけません。

ルールを守って明るい選挙を実現しましょう

有権者は政治家に寄附を求めない

政治家は有権者に寄附を贈らない

政治家から有権者への寄附は受け取らない

# 松戸市長選挙結果

## 本郷谷健次・現市長が再選

任期満了に伴う松戸市長選挙の投・開票が平成26年6月15日(日)に執行され、その結果本郷谷健次氏が当選し、今後も引き続き松戸市政を担うこととなりました。

任期は、平成26年7月3日から平成30年7月2日までの4年間となります。

なお、開票結果は右記のとおりです。

当落	届出番号	候補者名	得票数
	1	杉浦 誠一	44,236 票
当	2	本郷谷 けんじ	47,560 票
	3	伊藤よいちろう	11,302 票
	4	川井 敏久	32,076 票
当日有権者数		387,099 人	男女 193,011 人 194,088 人
投票者数		137,649 人	男女 66,930 人 70,719 人
投票率		35.56 %	男女 34.68 % 36.44 %

## 11月26日任期満了に伴う松戸市議会議員一般選挙の期日(投票日)が決定しました。

**告示日 11月9日(日)**

**期日(投票日) 11月16日(日)**

### 松戸市議会

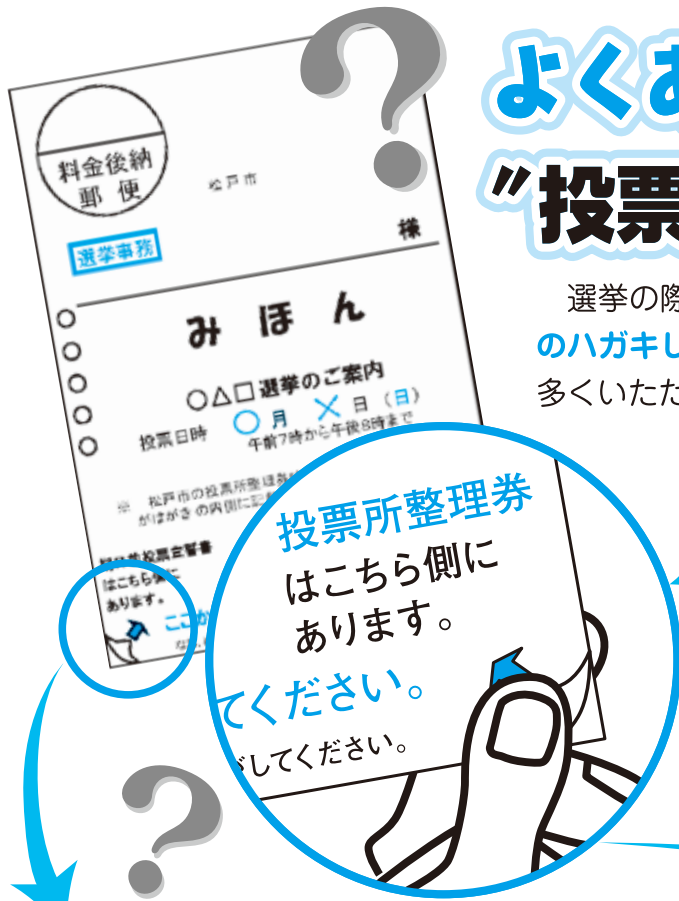
市議会は、市民の代表者として直接選挙で選ばれた議員で構成されており、市民に代わってその声(意見)を市政に反映し、市の意思を決定する議決機関です。市議会議員の任期は4年です。

●立候補予定者説明会 日時／平成26年10月3日(金)午後2時から 場所／松戸市民劇場 ホール

## よくあるお問い合わせ？

### “投票所整理券”についてご紹介します

選挙の際に松戸市選挙管理委員会からお送りしている投票所整理券について、「夫(世帯主)のハガキしか届きません」「投票所整理券が印刷されていません」などといったお問い合わせを多くいただきますので、少しご紹介したいと思います。



#### ポイント1 投票所整理券は三つ折の圧着ハガキ

左図のようにハガキのおもて面右下からゆっくりはがして開いてください。整理券の印刷された面が内側から現れます。

#### ポイント2 同一世帯4人までを連記

整理券は、世帯ごとに作製しており、同一世帯4人までを1枚のハガキに印刷しています。(下図参照)

そのためハガキは、各世帯の世帯主宛て(原則)に郵送します。

#### ポイント3 整理券の裏面に期日前投票宣誓書

三つ折の圧着ハガキのおもて面左下からはがすと、期日前投票宣誓書が投票所整理券の裏面に印刷されています。

投票日当日、投票に行けない方は、ご自身の整理券を切り離し、裏面の宣誓書に必要事項を記入した状態で期日前投票所に持参ください。スムーズに投票いただけます。

最後に、投票所整理券は、投票所でスムーズに投票ができるように発行しています。万一、整理券が届かなかった場合や、ハガキを破損・紛失した場合でも、本市の選挙人名簿に登録されている方であれば投票ができます。投票所の受付係員にお申し出ください。